

確定申告の申告期限は3月15日まで

担財政局課税第一課 ☎582・2033

令和5年分の所得税と復興特別所得税・贈与税の確定申告の申告期限は3月15日(金)です。個人事業者の消費税と地方消費税の確定申告期限は4月1日(月)です。

確定申告が必要な人

●事業所得や不動産所得等がある人で、令和5年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

●給与所得者で、▼給与の収入金額が2000万円を超える人
▼給与・退職所得以外の所得金額が20万円を超える人

年金受給者で申告が不要な人

公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし、所得税・復興特別所得税の還付を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

確定申告が必要ない人でも、市県民税の申告が必要な場合があります。詳しくは、市政だより2月1日号でご案内します。

パソコンやスマートフォンから
確定申告(e-Tax)

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



▲確定申告書等作成コーナーは
こちらから

会場で確定申告

●会場では、自分のスマートフォンを自身で操作して、申告書を作成します(不明な点は会場で質問で

所得税・贈与税・消費税の確定申告相談受け付け		
対象地域	確定申告会場	開設期間・受付時間
●門司区 ●小倉北区 ●小倉南区	AIMビル3階 (小倉駅北側)	2月16日～3月15日の毎週月～金曜日 (祝日は除く、2月25日(日)は開場) 9～16時
●若松区	若松税務署 (若松区本町一丁目)	2月16日～3月15日の毎週月～金曜日 (祝日は除く)9～16時
●八幡東区 ●八幡西区 ●戸畑区	八幡税務署 (八幡東区平野二丁目)	2月16日～3月15日の毎週月～金曜日 (祝日は除く)9～16時

※2月16日～3月15日は、門司・小倉税務署での申告相談は行っていない。
※2月25日(日)は、AIMビル3階で全ての区の申告相談を受け付けます。
※申告会場の混雑状況に応じて早めに受け付けを終了する場合があります。
※今年から八幡税理士会館には申告会場はありません。



▲LINEでの整理券
事前発行は
こちらから

●入場には整理券が必要です。整理券は各会場当日配付します。無料通信アプリ「LINE」でも事前発行しています。
●会場の混雑緩和のため、状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

きます。マイナンバーカードを使って申告する際は、カードの受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書(数字4桁)」「署名用電子証明書(英数字6～16文字)」のパスワードが必要です。
●来場の際は、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類とマイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。

●入場には整理券が必要です。整理券は各会場当日配付します。無料通信アプリ「LINE」でも事前発行しています。

確定申告などについての問い合わせ	
門司税務署	☎321・5831(代表)
小倉税務署	☎583・1331(代表)
若松税務署	☎761・2536(代表)
八幡税務署	☎671・6531(代表)

※1月16日～3月15日は、「確定申告テレホンセンター」を開設しています。確定申告に関するご相談は、音声案内【0】を選択してください。

国税のキャッシュレス納付

【振替納税】口座から自動引き落とし
※令和5年分の振替日は所得税が4月23日、消費税が4月30日です。
※事前に振替依頼書をご提出ください。
【スマホアプリ納付】スマートフォンから各種Pay払いで納付
詳細は [問](#) を。国税庁のホームページ(下記)を
み取り(下記)からもご覧になれます。



▲キャッシュレス
納付については
こちらから

インボイス制度について

令和5年10月から、インボイス(消費税が記載された事業者間でのやり取りされる請求書)の制度が始まりました。
インボイス発行事業者は消費税の申告が必要となります。
※基準期間の課税売上高が1000万円以下の場合も申告が必要です。

なお、新たに課税事業者になった人は、売上金額を集計すれば、手軽に納税額が計算できる特例(2割特例)があります。
詳細は [問](#) を。国税庁のホームページ(下記)を
み取り(下記)からもご覧になれます。



▲2割特例の
手引きは
こちらから

受けていますか？ がん検診

市では職場などで検診を受診する機会がない人を対象にがん検診を行っています。医療機関での個別検診と市民センターや区役所などでの集団検診があります。受診回数は1年に1回(胃がん検診(内視鏡)と乳がん検診は2年に1回)です。
定期的に検診を受けて、がんを早期発見・早期治療しましょう。
各種検診の対象年齢、受診料など詳細は [問](#) を。

検診の種類

- 胃がん ○大腸がん
- 子宮頸がん ○結核・肺がん
- 乳がん ○前立腺がん



▲検診実施機関は
こちらから

受診・予約方法

※子宮頸がんは個別検診だけ
※35～39歳の胃がん、結核・肺がんは集団検診だけ
※自覚症状がある人は対象外です。速やかに医療機関を受診しましょう。

個別検診

■医療機関へ事前に電話で予約をしてください。各医療機関については [問](#) を。市ホームページ(左記を読み取り)でもご覧になります。

集団検診

日程は市政だより区版や市ホームページでお知らせします。
■検診希望日の前月の3日(3日が土・日曜日、祝日の場合は翌日)の9時から集団検診予約センター(☎0570・783・077 か ☎953・6168)へ。ネットも可。



▲集団検診の
予約はこちらから

[問](#) 各区役所
健康相談コーナーか
保健福祉局健康推進課
☎582・2018

みんなで「地域の公園づくり」を考えませんか

身近な公園の再整備について、まちづくり協議会などを中心とする地域の皆さんと協働でワークショップを開催し、地域のニーズを聞きながら再整備計画を作っています。

事業の実績と地域住民の声

令和4年度までに43校区でワークショップを行い、子どもの遊び場、健康づくりの場、地域活動の拠点などの役割や、維持管理のことも考えながら再整備計画を作り上げた。整備後のアンケート調査では、「公園利用が増えた」「地域のニーズに合致した」など約7割から好評を得ています。

ワークショップの流れ(例)

※再整備計画案は、公園設計の専門業者と共に作っていきます。

第1回ワークショップ

- 現状確認
- 整備対象とする公園選定
- 整備方針の決定

小学生アンケート

第2回ワークショップ

- 公園の現地見学
- 具体的な整備内容の検討

第3～4回ワークショップ

- 再整備計画案作り
- みんなで意見を出し合い計画を一つにまとめる

報告会

- 再整備計画を発表

整備工事を行います

再整備計画に基づいてワークショップの翌年から2～3年程度で公園の整備を行います。



〈整備事例〉
小倉北区東篠崎ふれあい公園

利用しやすく、まちのイメージアップに貢献する公園の完成！

参加地域を募集

ワークショップを市と協働で開催し、公園づくりを考えてみませんか。各小学校校区の自治会やまちづくり協議会、PTAなど地域の公園づくりに興味のある団体(事業実施校区は対象外)。■2月29日まで。詳細は [問](#) を。

[問](#) 建設局みどり・公園整備課
☎582・2460